

携帯端末アプリ用 Resonance Application

使用許諾基本内容合意書

本使用許諾基本内容合意書(以下「本合意」という)は、お客様に、**RESONANCE** 株式会社(以下「弊社」という)が提供する携帯端末アプリ用 **Resonance Application**(以下「本アプリ」という)をご使用頂く条件を定めるものです。

お客様が本合意に同意されない場合、本アプリをご使用いただくことはできませんので、その場合は直ちに本アプリのダウンロード、インストール又は使用を中止願います。本アプリをダウンロード、インストール又は使用する場合、本合意書に同意したものとします。

第1条(本アプリの提供の目的)

本アプリは、弊社が提供する **Resonance Application** サービス(以下「本サービス」という)を、弊社所定の対応端末でご使用いただくことを目的として提供されます。

第2条(使用許諾の範囲)

1. お客様の本アプリ、本サービスの利用は、資格や許諾のない限り、お客様ご自身の使用に限定します。
2. お客様の使用権は非独占的なもので、第三者に再使用許諾、譲渡又は本合意上の地位承継等により使用させられません。但し、お客様の三親等内の親族に限り、本使用許諾権を相続して本アプリを使用することができるものとします。
3. お客様が、本アプリを使用可能な **Android** 搭載機器(以下「対応端末」といいます)。対象 **OS** は、弊社が別途指定するものに限り、お客様が使用する対応端末は、自費と自己責任において準備するものとし、弊社は、通信環境の不備等による本アプリの使用障害については、一切のサポートを負いません。

第3条(著作権等の知的財産権)

本アプリに係る著作権等の知的財産権その他の権利は、弊社に帰属します。本合意によるお客様への本アプリの使用許諾は、お客様に対する何らの権利移転等を意味するものではありません。

第4条(免責事項)

4. 本アプリを使用して処理する元データまたは処理データの管理、バックアップは全てお客様の責任で行うものとし、本アプリの不具合、機器障害等により生じるデータ消失等に関して弊社はいかなる責任も負わないものとします。
5. 本アプリを使用してお客様が提供又は伝送する情報(コンテンツ)については、お客様の責任で提供されるものであり、弊社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。お客様のアプリの使用に関して、第三者が弊社に対してクレームまたは請求が行った場合、お客様が当該クレーム又は請求に対応し問題を解決するものとし、当該クレーム又

は請求に関して弊社が損害(対応するための相当な弁護士費用を含む)を被った場合、お客様は当該損害を賠償するものとします。

第5条(保証の否認)

6. 弊社は、本アプリに瑕疵のないこと等を保証せず、本アプリの瑕疵に起因してお客様その他の第三者が被った直接的又は間接的損害(対応端末、通信機器、ソフトウェア等の破損を含む)については一切責任を負いません。
7. 弊社は、本アプリが第三者の知的財産権その他の権利を侵害していないことを保証せず、お客様その他の第三者が本アプリに関連して被った直接的または間接的損害についても責任を負いません。

第6条(損害賠償の制限)

8. 弊社は、お客様の本アプリの使用又は使用不能に起因する損害(営業利益その他逸失利益の喪失、事業の中断、事業関連情報の喪失等の間接的損害を含みますが、これに限定されません)について、債務不履行責任、不法行為責任その他の理由の如何を問わず一切責任を負わないものとします。これは、当該損害発生の可能性についてあらかじめ通知されていた場合であっても同様です。
9. いかなる場合であっても、弊社がお客様に負担する損害賠償の累積額は、お客様が弊社に支払った本サービスの利用料金の直近6ヵ月分の合計額(本合意期間が6ヶ月に満たない場合は弊社に支払った利用料金の総額)を上限とします。

第7条(遵守事項)

10. お客様は、第1条に規定した目的以外に本アプリを使用してはならず、また、本アプリの一部のみをインストール又は使用してはならないものとします。
11. お客様は、本アプリを改変、又はリバースエンジニアリング(主に、ソフトウェアの内容を解析し、読み取り可能な形に変換することを指します)、逆コンパイル、逆アセンブルその他これらに類する行為をすることはできません。
12. お客様は、本アプリの全部又は一部を複製、翻案することはできません。
13. お客様は、本アプリの全部又は一部の有償、無償問わず、公衆送信、頒布、譲渡、貸与その他の利用はできません。

第8条(本合意期間)

14. 本合意は、お客様が本アプリ製品をインストールし、使用を開始した時点をもって、本合意は成立し、効力を生じるものとします。アプリのリース本合意の場合は、個別のリース本合意規定に従います。
15. 弊社が本合意を変更又は終了させる場合、本合意者に事前に通知するとともに、本合意の変更又は終了の旨を、弊社ホームページに掲載し、又は弊社が本サービスに基づき提供している画面へ掲示するなどの方法によりお客様に対し周知するものとし、当該いずれかの方法による周知開始のときをもって本合意が変更され又は終了するものとします。
16. お客様が、本合意の条項のいずれかに違反した場合、弊社は何らの通知催告等の手続きなしに本合意を解除し、本合意を終了させることができるものとします。

17. 本合意が終了した場合には、お客様はいかなる理由においても本アプリを使用することはできません。加えて、お客様は、自己の占有又は管理下にある本アプリ(本合意に違反して複製された複製物を含む)を全て速やかに破棄又は消去するものとします。
18. 毎年4月15日迄に本合意者が支払う、規定のサーバー使用料(レゾナンスクラブ年会費)未納があった場合も本合意は終了します。
19. 第3条乃至第6条及び第9条の規定は、本合意終了後も有効に存続するものとします。

第9条(準拠法及び裁判管轄)

20. 本合意に関する準拠法は、日本法とします。
21. 本合意に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第10条(その他)

その他本合意に定めのない事項については、Resonance Application 利用規約に準ずるものとします。

以下余白